

〔平成 18 年 8 月 3 日現在〕

こども関連施設等運営計画調査概要

企画部 都心活性課

目 次

序 調査の意義

- 1 施設運営の考え方
(1) 施設運営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(2) 主な検討課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1章 施設機能の基本的な考え方

- 1 子育てゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 体験・発見ゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 集いゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 効率的な運営(直営、指定管理者両面から検討)

- 1 基本計画における考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 直営による運営組織の検討
(1) 運営組織の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(2) 人員配置の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 指定管理者制度による運営手法の検討
(1) 類似施設の運営形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(2) 指定管理者制度導入の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
(3) 指定管理者の導入範囲の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 市民協働の仕組み

- 1 市民協働の考え方
(1) ゾーン別の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
(2) ゾーン別の市民協働のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 ボランティアスタッフの考え方
(1) ボランティアの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(2) こどもボランティア制度の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 民間団体・大学・NPO等との協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 4 学校等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 5 運営委員会(仮称)の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 施設運営内容の検討

- 1 開館時間・休館日
(1) 開館時間・休館日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

2	施設使用料	
(1)	入場料	18
(2)	諸室利用料	19
3	駐車券サービスの検討	
(1)	施設内駐車場の考え方	19
(2)	駐車券サービスの必要	19
4	運営経費の試算	
(1)	支出の想定	20

序 調査の意義

1 施設運営の考え方

本施設の整備については、平成14年度に基本構想、15年度に基本計画、16年度に建築及び展示等の基本設計、17年度に建築及び展示等の実施設計（なお展示等の実施設計の完了は18年9月）を実施してきた。

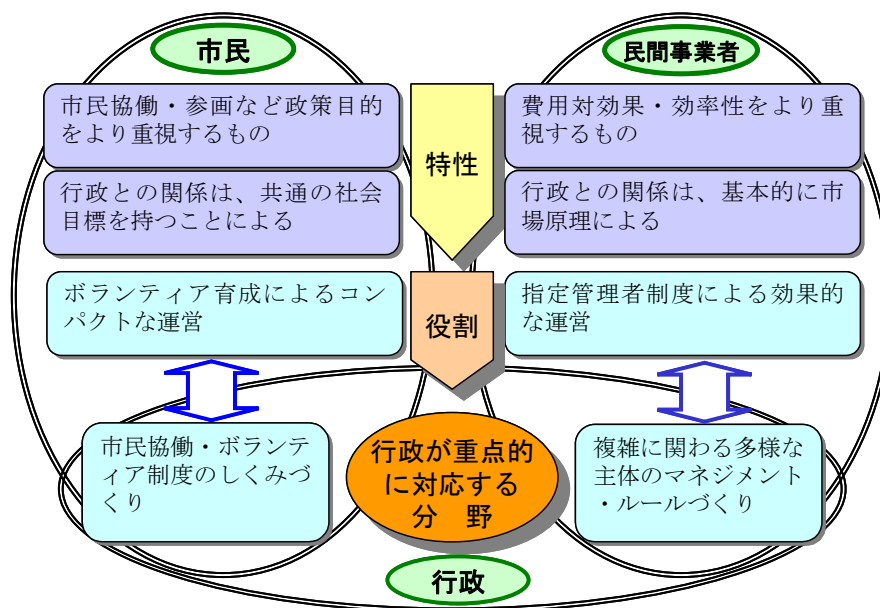
今回の調査は、こうした作業を踏まえ、具体的な運営手法や運営内容等の課題について平成17年度に調査検討を行ったものである。なお、作業にあたっては、三菱UFJリサーチ&コンサルティングへ委託した。

今後は、この調査をもとに関係機関等との調整を踏まえ、具体的な運営計画を策定していく。

(1) 施設運営の基本方針

本施設の施設運営に当たっては、「こども関連施設等基本計画」（平成16年3月）の基本方針に基づき、市民・民間事業者・行政がそれぞれの特性を活かしつつ役割を分担し、市は行政でなければ対応できない重点的な分野を担当することによって、費用対効果の高い運営と市民協働の推進を目指す。

図表 市民・民間事業者・行政による役割分担のイメージ



(2) 主な検討課題

運営計画を策定するにあたっての検討課題

- 1) 運営組織と人員配置の検討
- 2) 直営方式及び指定管理者方式（複合案を含む）による運営の検討
- 3) 市民協働による施設運営手法の検討
- 4) 施設使用料と駐車券サービスの適否の検討
- 5) 事業収支計画の検討

第1章 施設機能の基本的な考え方

1 子育てゾーン

主な利用者 ・ 0～3 歳程度の乳幼児とその親

<基本的な考え方>

0 歳から 3 歳程度までの乳幼児とその親を中心とした日常の子育ての場として、子どものための安全な遊びや仲間づくりの機会を提供します。また、育児に関する情報・相談窓口をはじめ知識や技術の習得の場を提供するなど、子育てを様々なかたちで支援します。

<主な要素と想定される事業>

主な要素（基本計画より）		想定される事業
子育て支援	・ 相談窓口の設置	子育て相談
	・ 研修会の開催や子育て情報の提供	ママ・パパ講習会
	・ 施設利用者への託児サービスの提供	託児サービス
あそび	・ 質の高いおもちゃや遊具の設置 ・ 乳幼児の発育段階に応じた遊びの場や機会の提供	親子で遊ぼう
ふれあい	・ 乳幼児をもつ親同士の交流促進や仲間づくりの場の提供 ・ 子育てに関わる地域ボランティアの育成	ふれあいイベント
		創作プログラム
		絵本の読み聞かせ

2 体験・発見ゾーン

主な利用者 ・ 4～10 歳程度の子どもたち
・ 11 歳程度の子どもたち～中学生

<基本的な考え方>

子どもたちが主役となって身近なまちをさぐり、モノの見方を身につけることができるまち体験を展開します。また、遊具での遊びや様々なものづくりなど、人とのふれあいを通じた創造的な遊びを自由に体験することにより、子どもたちの豊かな情操や社会性を育みます。

<主な要素と想定される事業>

主な要素（基本計画より）		想定される事業
まち体験	・ 仕事道具に触れ、仕事内容を知り、社会の仕組みに興味を持たせるハンズ・オン展示の設置	道具・仕事体験プログラム
	・ 暮らしのしくみや今昔を学べるスペースの設置	暮らしの今昔体験
	・ まちの移り変わりを学べるスペースの設置	とよはし 100 年歴史通り体験
	・ 社会や経済などまちを支える基本的な仕組みを学べるスペースの設置	まちづくり学習・情報提供
創作体験	・ アート、伝統文化などワークショップを展開 ・ 創作活動を通じた多世代にわたる交流を展開	ものづくりプログラム
遊び体験	・ 屋内外を活用し、冒険心・挑戦心を刺激する創造性あふれる遊具の設置	屋内外遊具

3 集いゾーン

主な利用者 ・11歳程度の子どもたち～中学生
 ・高校生 ・市民

<基本的な考え方>

ふれあい・交流の中心となる機能として、幅広い世代が楽しめるプログラムを展開していきます。にぎわいや娯楽、くつろぎといったまちの魅力を提供したり、多彩なイベントを開催したりするなど広く市民が集える場とします。

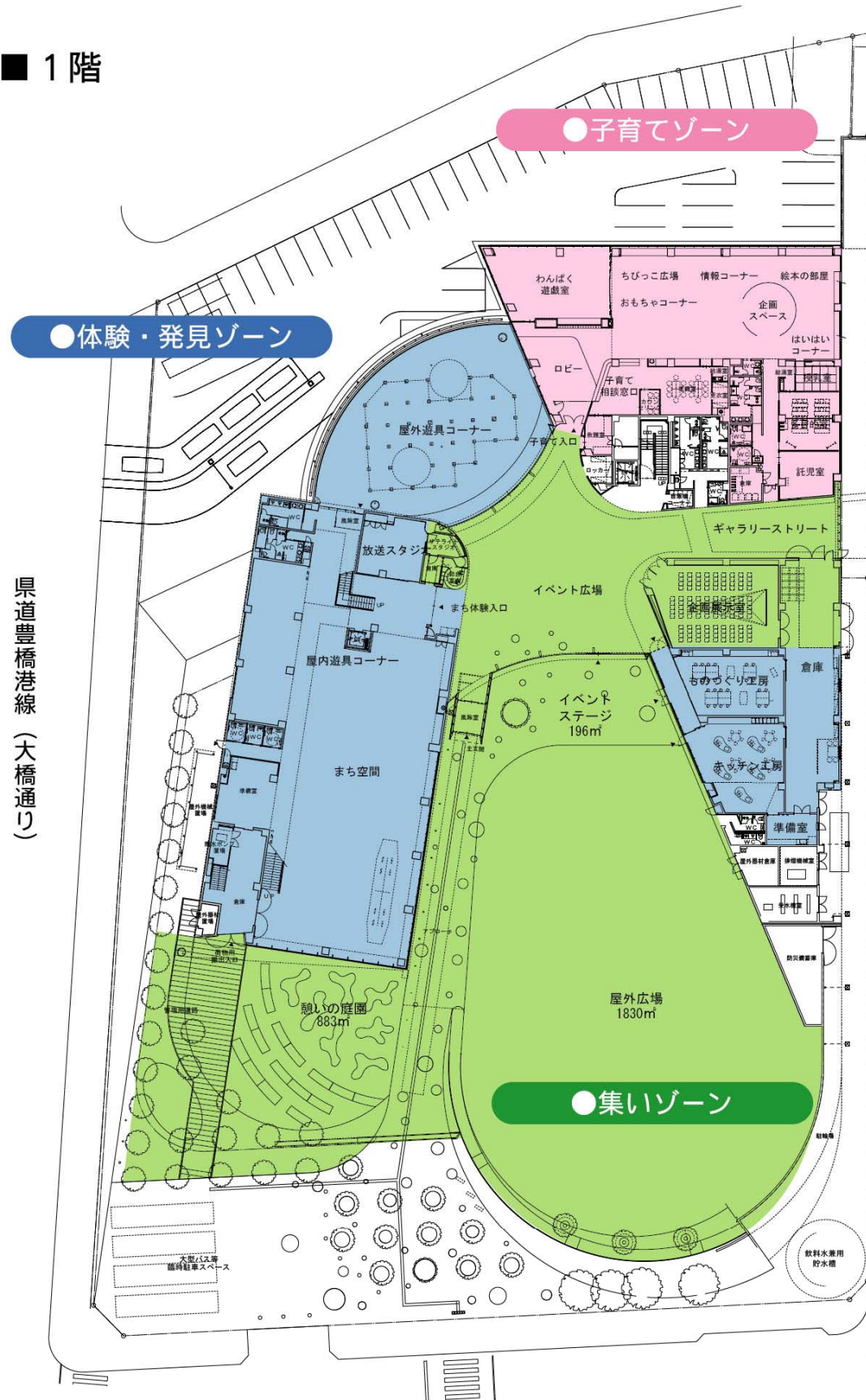
<主な要素と想定される事業>

主な要素（基本計画より）		想定される事業
ふれあい 交流	・屋内外の広場で多彩なイベントを展開し、にぎわいを創出	吹奏楽コンサート 太鼓演奏等
	・コンサートや映画祭など既存のイベントと連携し新たなまち文化を創造	
	・小中学生などの作品展示ができる場	絵画、造形等作品展示
	・花と緑を中心として庭園や憩いの場を提供	市民参加型花づくり
スタジオ	・音と映像の発信、鑑賞機能を一体化し、広く子どもから大人までが楽しめる空間を設置	音楽スタジオ体験等
情報発信	・情報発信が可能な放送スタジオの設置	放送スタジオ体験 (体験・発見ゾーンへ)
	・写真や動画などデジタル情報を編集・加工し、番組や作品を作る事のできるスペースの設置	

施設全体ゾーニングプラン

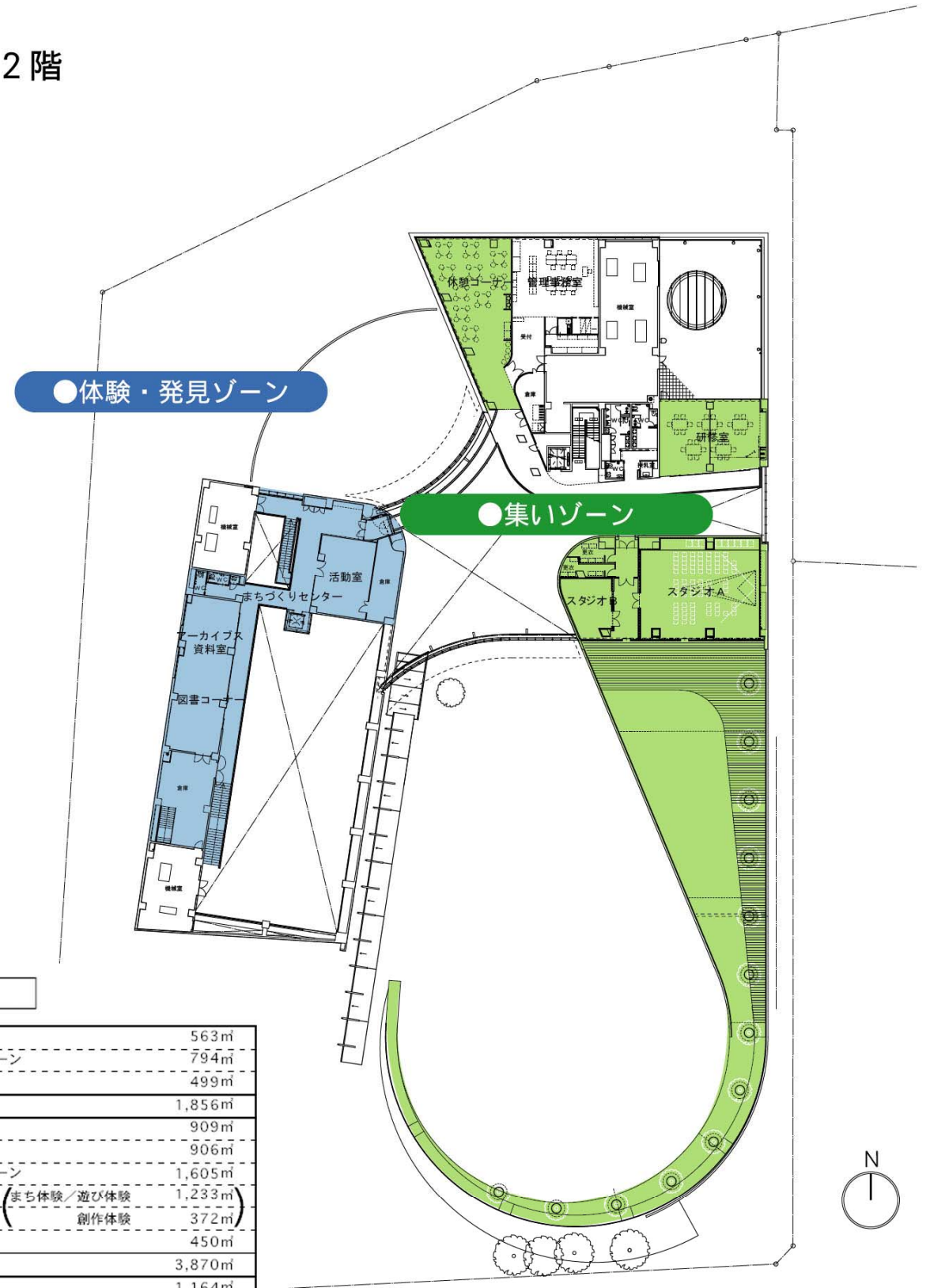
※こども関連施設等建築実施設計及びこども関連施設等展示等実施設計（作業中）より

■ 1階



県道豊橋港線（大橋通り）

■ 2階



各階面積概略表

2階	集いゾーン	563㎡
	体験・発見ゾーン	794㎡
	管理・その他	499㎡
		1,856㎡
1階	集いゾーン	909㎡
	子育てゾーン	906㎡
	体験・発見ゾーン	1,605㎡
	(まち体験/遊び体験)	1,233㎡
	(創作体験)	372㎡
管理・その他	450㎡	
		3,870㎡
地下1階	駐車場	1,164㎡
	管理・その他	325㎡
延床面積		7,215㎡

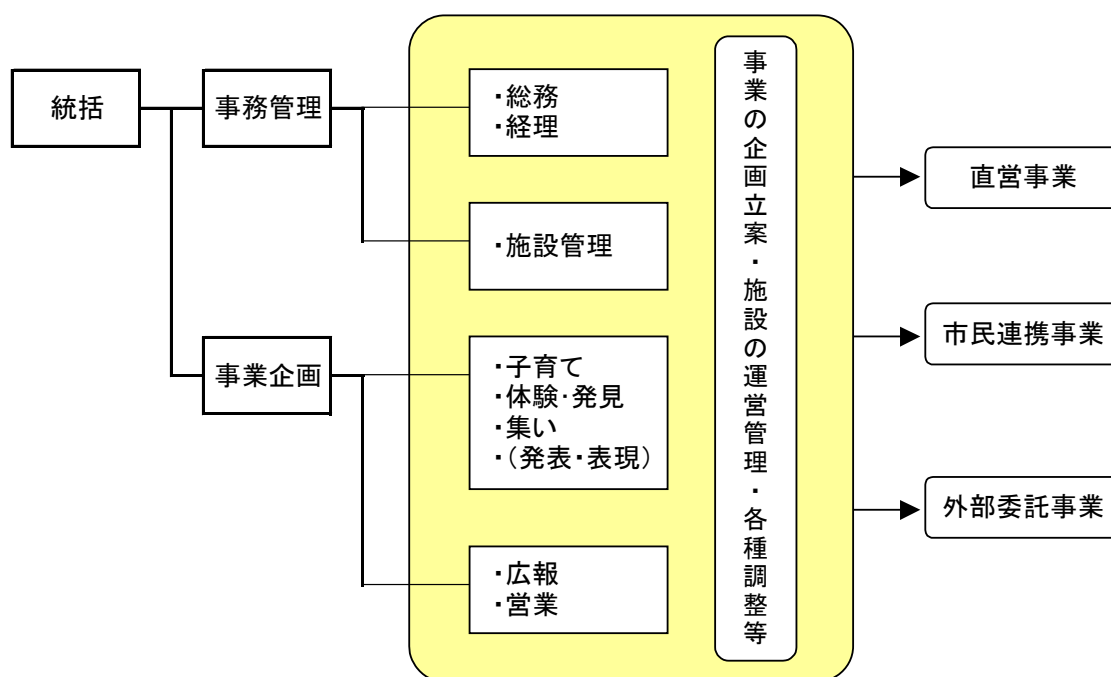


第2章 効率的な運営(直営、指定管理者両面から検討)

1 基本計画における考え方

平成15年度の基本計画では、市が直接運営する方式や法人組織による運営方式などを想定（基本計画の運営体制イメージは下図表参照）していたが、その後、指定管理者制度が創設された。そのため、直営管理及び指定管理者両面の検討が必要である。

図表 基本計画の運営体制イメージ



2 直営による運営組織の検討

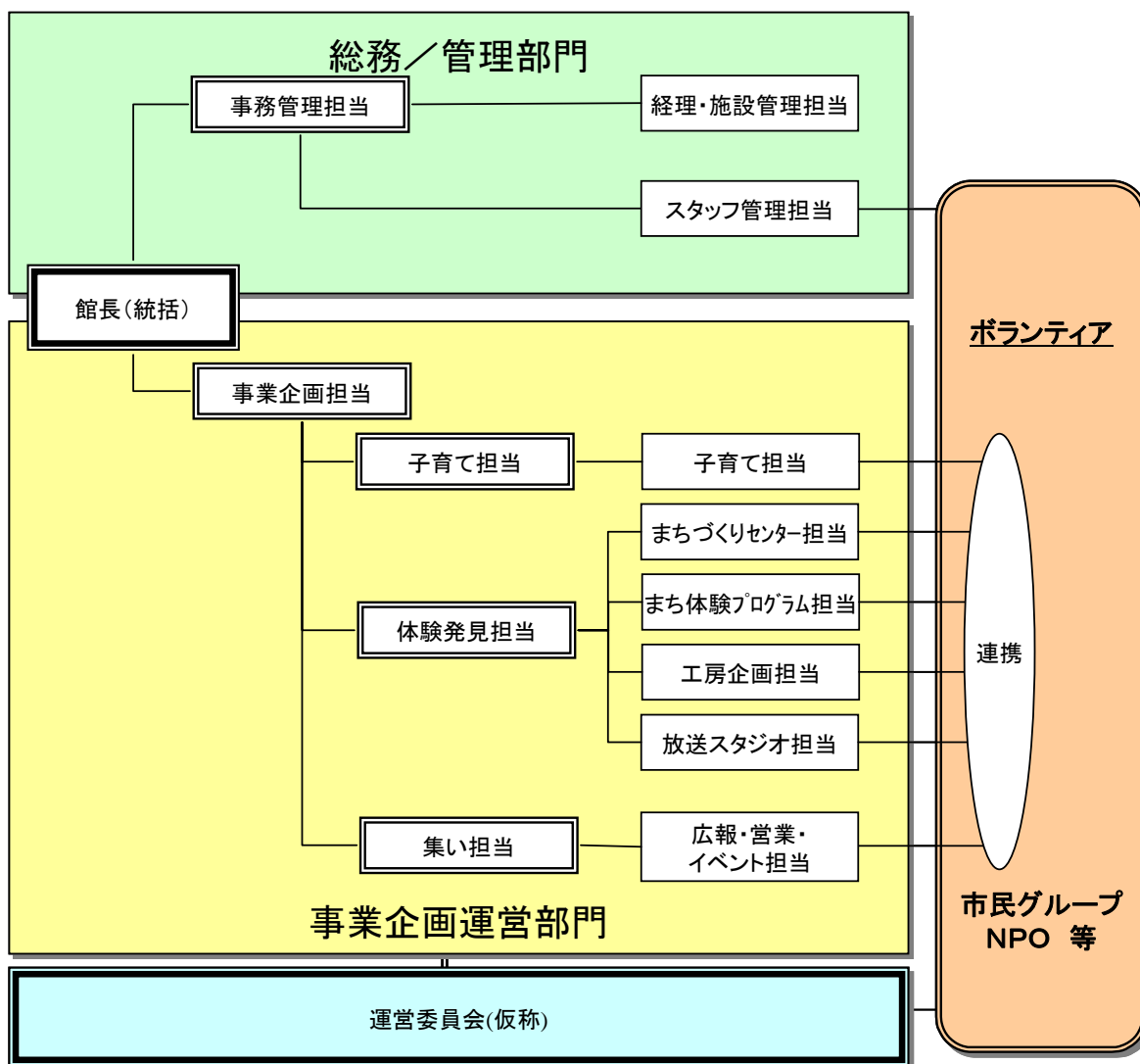
(1) 運営組織の構成

運営組織は、事務管理及び施設の維持管理等を担当する「総務／管理部門」と、事業企画と事業運営を担当する「事業企画運営部門」の2部門により構成する。

また、事業のプログラム実施に当たっては、市民協働の考え方のもと、事業の内容や性格に応じてボランティア、市民グループ、NPO等と連携・協働し展開する。

企画及び施設運営に関する意見を聞く組織として、利用者やボランティア等の幅広い意見を聞く、運営委員会（仮称）の設置を検討する。また、利用する子どもが施設の運営や事業の企画立案に参加できる方法を検討する。

図表 直営による運営組織の構成案



(2) 人員配置の考え方

単位：人

部門	職員総数	正職員	嘱託職員	アルバイト	ボランティア
総務管理	4	2	2	1	0
事業企画	12	4	8	6	15～25
計	16	6	10	7	15～25

※職員総数及び正職員、嘱託職員の割り振りに関しては今後詳細を検討する。

※ボランティアの人数は日によって変更がある。

3 指定管理者による運営手法の検討

(1) 類似施設の運営形態

1) 子育て及び子ども施設の事例

本施設と類似する子育て及び子ども施設の指定管理者の運営形態、指定管理者制度の導入状況は、下表のとおりである。

武蔵野市の2施設では指定管理者制度を導入している。富山県こどもみらい館、浜松こども館をはじめ多くの施設では指定管理者が選定されている。

図表 子育て及び子ども施設の運営形態

施設名称	設置主体	運営形態	運営主体 (下段は指定管理者)
富山県こどもみらい館	富山県	管理受託者制度	(財)富山県福祉事業団
		指定管理者制度 (H18.4～)	(財)富山県民福祉公園
キッズプラザ大阪	大阪市	土地信託事業 (公の施設でない)	(財)大阪市教育振興公社
浜松こども館	浜松市	管理受託者制度	(財)浜松市文化振興財団
		指定管理者制度 (H18.4～)	(財)浜松市文化振興財団
大阪府立大型児童館ビッグバン	大阪府	管理受託者制度	(財)大阪府地域福祉推進財団
		指定管理者制度 (H18.4～)	(財)大阪府地域福祉推進財団
さぬきこどもの国	香川県	管理受託者制度	(財)香川県児童・青少年健全育成事業団
		指定管理者制度 (H18.4～)	(財)香川県児童・青少年健全育成事業団
神戸市総合児童センター	神戸市	管理受託者制度 今後の動向は不詳	神戸市社会福祉協議会
福井県児童科学館	福井県	管理受託者制度	社会福祉法人福井県福祉事業団
		指定管理者制度 (H18.4～)	社会福祉法人福井県福祉事業団
えひめこどもの城	愛媛県	管理受託者制度	愛媛県社会福祉事業団
		指定管理者制度 (H18.4～)	イヨテツケーターサービス(株)
愛知県児童総合センター	愛知県	管理受託者制度	(財)愛知公園協会
		指定管理者制度 (H18.4～)	(財)愛知公園協会
0123 吉祥寺	武蔵野市	管理受託者制度	武蔵野市子ども協会
		指定管理者制度 (H17.4～)	武蔵野市子ども協会
0123 はらっぱ	武蔵野市	管理受託者制度	武蔵野市子ども協会
		指定管理者制度 (H17.4～)	武蔵野市子ども協会

(平成18年3月現在)

2) 集客施設の事例

施設名	指定管理者
島根県立古代出雲歴史博物館	ミュージアムいちばた（一畑電鉄（鉄道会社）、近畿日本ツーリスト（旅行会社）、丹青社（展示施工会社）の共同事業体）
埼玉県防災学習センター	日立ビルシステム、丹青社の共同事業体
佐賀県立宇宙科学館	乃村工藝社（展示施工会社）、松尾建設（建設会社）の共同企業体
葛飾柴又寅さん記念館	乃村工藝社（展示施工会社）、JTB（旅行会社）、新東産業（ビル管理会社）の共同事業体
長崎歴史文化博物館	乃村工藝社（展示施工会社）
青森県立三沢航空科学館	NPOテイクオフみさわ（育栄管財、乃村工藝社（展示施工会社）、財団法人日本科学技術振興財団の共同事業体）
九州鉄道記念館／海峡ドラマシップ／門司港レトロ駐車場	門司港レトロ活性化共同企業体（㈱JTB北九州支店、㈱ケイ・ビー・エス、㈱ゼンリンプリンテックス、北九州ふよう㈱の共同事業体）
大分県立別府コンベンションセンター	コンベンションリンケージ（コンベンション運営会社）、近畿日本ツーリスト（旅行会社）、大分メンテナンス（ビル管理会社）の共同事業体

3) 本市の指定管理者の状況

施設の名称	指定管理者		担当課
市民文化会館、公会堂	(財)豊橋文化振興財団	全面	文化課
三の丸会館		全面	
ライフポートとよはし		部分※1	
総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター	(財)豊橋市体育協会	全面	スポーツ課
岩田総合球技場、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場、市民プール、武道館、豊橋球場ほか8施設		全面	
屋内プール・アイスアリーナ		トーエネックグループ	
総合動植物公園	(財)豊橋みどりの協会	部分※2	動植物公園管理事務所
総合福祉センター、地域福祉センター(八町・大清水)	(社福)豊橋市社会福祉協議会	全面	福祉保健課
老人福祉センター(仁連木、牟呂、下地、高師、石巻、大岩)	(社)豊橋市シルバー人材センター	全面	高齢福祉医療課
駅前公共駐車場(第1・第2)、松葉公園地下駐車場	豊橋駐車場㈱	全面	街路課
自転車等駐車場(豊橋駅東口・豊橋駅西口・二川駅南口)、自動車駐車施設(二川駅南口)	(財)自転車駐車場整備センター	全面	道路維持課
豊橋駅東西自由連絡通路	㈱東海ビルメンテナンス	全面	

※1 女性、労働、教育会館の貸し館業務は指定管理者、その他は直営

※2 植物園のみ指定管理者、その他は直営

4) 事例からみる特徴

- ・子育て及び子ども施設では、従来から運営している団体が指定管理者となっている例が多く、民間事業者の参入事例は少ない。
- ・集客施設での導入事例では施設の性格から、展示施工会社や旅行会社などが比較的目標立つ。
- ・指定管理者の担い手となる民間事業者が共同事業体を組んでいる事例が多い。

(2) 指定管理者制度導入の検討

1) 指定管理者制度導入に当たっての留意事項

市の「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づく留意事項は下表のとおりである。

図表 基本方針における留意事項

留意事項		本施設の内容
ア. 施設の位置付け	施設を設置した目的・目標、政策実現のための施設の役割等	(基本構想における施設の目標像) 「世代をつなぎ、まちをつなぎ、時代をつなぐ ひと、まち、みらいの創造空間」を目指している
イ. 管理運営のあり方	施設管理の専門性、施設利用の公平性・公益性、類似施設の状況等	・施設管理に関して専門性が必要である ・施設利用に関して公平性・公益性が必要である ・他市の類似施設等では指定管理者制度の導入実績がある
ウ. 利用者の満足度	利用者数の状況、利用条件、サービスの提供内容、利用者の要望に対応する運営の柔軟性、施設の魅力を引き出す企画力	・利用者のニーズに応じた運営の柔軟性が必要である ・施設の魅力を引き出す企画力が必要である
エ. 運営の効率性	経費の削減、費用対効果、施設機能の活用状況、民間能力の活用状況等	・経費の削減、費用対効果、民間能力の活用状況の検討が必要である
オ. 市民とのパートナーシップ	NPO等市民とのパートナーシップ、受け皿となる団体の成熟度等	・NPO等市民とのパートナーシップが必要とされる ・一部、受け皿となる団体等の成熟度は高い

(3) 指定管理者の導入範囲の検討

1) 指定管理者制度の導入への課題

- ・子育てゾーンで展開していく相談や情報提供・発信業務は、子育て支援課ほか庁内外の関係機関との密接な調整やネットワーク作りが必要である。
- ・子育てゾーンは市民グループの活動も活発であり、既存グループを核としたネットワークを構築し、運営の主体となるよう行政がサポートするシステムを構築する必要がある。
- ・体験・発見ゾーンは、本市において新しい分野であり、現時点では核となりうる市民グループが確認できていないため、行政が中心となり、分野の成熟に努め、核となりうるグループの育成を図る必要がある。

2) こども関連施設等の運営形態

既存団体やグループとのネットワーク作りや、市民協働によるボランティア育成には行政として積極的に関わっていくことが必要であり、一定の目的を達成するまでは行政が直接運営すべきである。

よって、本施設においては指定管理者制度と行政の直接運営を適切に役割分担した部分的な指定管理者制度の導入を検討する。

3) 部分的指定管理者の導入範囲の検討

部門・スタッフ	スタッフに求められる 資質	部分的 指定管理①	部分的 指定管理②	部分的 指定管理③
総務／管理部門				
館長（統括）	事業全体の監修能力に長けた人材	指定管理者	指定管理者	市
事務管理担当				
経理・施設管理担当者	事務管理能力に長けた人材	指定管理者	指定管理者	市
スタッフ管理担当者	労務管理能力に長けた人材	指定管理者	指定管理者	市
清掃等の定型的業務	清掃等の専門知識	指定管理者	指定管理者	指定管理者
事業企画運営部門				
子育てゾーン	市の福祉施策を熟知した人材 子育てに関する専門的知識、資格（保育士等）	市	市	市
体験・発見ゾーン	ボランティア育成、体験プログラム作成に関する専門的知識	指定管理者	市	市
集いゾーン	イベント企画、広報・営業に長けた人材	指定管理者	指定管理者	指定管理者

①子育て部門のみを行政が担うケース

子育て部門の企画運営には、子育てに関する専門知識が強く求められる。対応できる事業者がいれば問題ないが、市の施策との連携や市民グループ、NPO、ボランティアとの連携やそれをまとめるマネジメント能力に長けた主体が運営に当たることが必要と考えられ、人材確保の観点から、市が子育て部門の運営に当たることが望ましいと考えられる。

②子育て部門及び体験・発見部門の企画運営を行政が担うケース

本施設の運営に当たり、特に留意しなければならない点は、従来の施設と比較し多くのボランティア参画を求めていることである。

特に事例の少ない体験・発見部門でのボランティアの参画募集や養成、活動内容の整理等には、初動期の基礎づくりが重要である。またボランティアとしての性格上、行政が大きく関わっていくことを求められる場合も想定される。

これらを考慮し、体験・発見ボランティアが軌道に乗るまでの期間は、行政が積極的に関わっていくケースが考えられる。

③行政が主体となり定型的業務や集い部門は指定管理者が行っていくケース

本施設の場合、類似施設はあるもののそれらは単一機能の内容であり、複数の機能を併せ持つ施設の指定管理者の担い手となる民間事業者等については不透明な状況にある。

このため、子育て部門、体験・発見部門や施設経理やスタッフ担当部門及び施設全体のコーディネートは行政が担当し、施設維持管理や貸室管理及び広報営業部門やイベント実施など民間ノウハウの活用が十分可能な部門を指定管理者対応とするケースも考えられる。

第3章 市民協働の仕組み

1 市民協働の考え方

施設を魅力あるものとし、市民に親しまれ市民が参画する施設とするために、施設運営や事業展開において民間団体、大学、NPO、市民グループ、学校などと連携することが必要である。

(1) ゾーン別の検討

1) 本施設の状況(施設全般)

- ・本施設は複数のエリアが設置され、事業内容・利用者層など特徴を有している。
- ・想定される活動内容が多岐にわたる。
- ・民間事業者・NPO等の参画も多岐にわたることが想定される。

2) エリア別の状況

<子育てゾーンの状況>

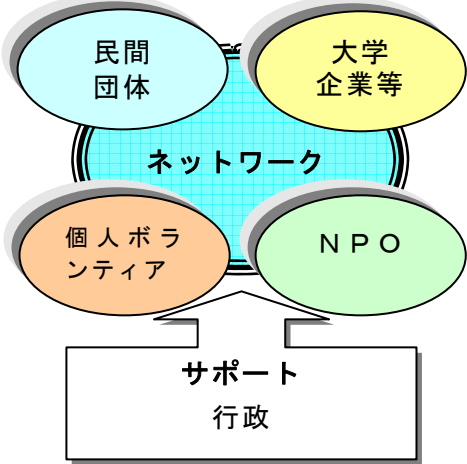
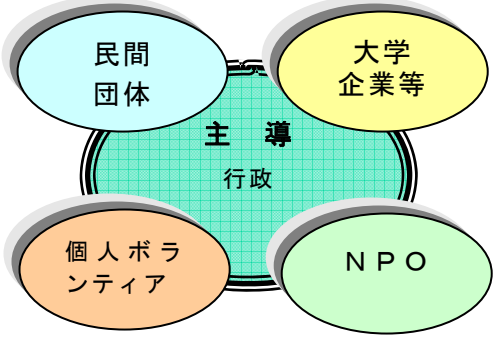
- ・既に市民館等で活動しているNPO・グループ等が多数有り、参画可能なグループも多い。
- ・分野としての成熟度が高く、ネットワークの核となりうるグループも存在する。

<体験・発見ゾーンの状況>

- ・体験プログラムや各工房ではNPO・グループ等の参画が可能である。
- ・まちづくりセンターやハローワークは新しい分野であるため、既存のグループ等はない。
- ・分野としての成熟度が低く、核となりうるグループが無いため、新たなボランティアの育成など行政が主導する必要がある。

(2) ゾーン別の市民協働のイメージ

図表 市民協働パターンのイメージ

区分	状況	協働パターンのイメージ
子育てゾーン	<p>「子育て」分野は関係グループも多く、目的・必要性・課題などを共有しやすく、市民の参画を得ながら方向性も定めやすい状況にある。</p>	<p>【行政がサポートする場合】</p> <p>既存グループを核としたネットワークを構築し、運営の主体となるよう行政がサポートする。</p> 
体験・発見ゾーン	<p>「体験・発見」分野は新しい分野であるため、目的などの共有やより多くの参画を得るためのリーダーシップが必要な状況にある。</p>	<p>【行政が主導する場合】</p> <p>行政が核となり分野の成熟に努め、核となるグループの育成を図る。</p> 
集いゾーン	<p>参画する市民や団体の募集や組立てが必要な状況にある。</p>	<p>憩いの庭園の花壇管理等への民間団体、地域住民等の参画。</p>

- ・ 既存グループと連携する場合は、本施設の目的をよく理解してもらうのと同時に、それぞれの活動の趣旨をよく理解し、相互に信頼関係を築く市民協働の構築が不可欠である。
- ・ 協働による施設運営を進めていく上での具体的な仕組み作りは、市民の参画を得ながら検討する。
- ・ 幅広く市民に参画してもらうために個人でも登録できるボランティア制度を検討する必要がある。

2 ボランティアスタッフの考え方

(1) ボランティアの位置づけ

ボランティアスタッフについては、市民協働の施設運営を目指すという基本方針に基づき様々なエリアで活動できるよう検討していくこととし、類似施設におけるボランティアスタッフの導入方を参考に本施設の方向性を検討し、ボランティアの位置づけと制度の概要を下表のとおり整理した。

図表 類似施設のボランティア導入事例と本施設の方向性の検討

	こども関連施設等	浜松こども館	キッズプラザ大阪
コンセプト	市民協働の施設運営を目指す	開館当初から市民参画型の運営を目指す	市民とともに運営する
位置づけ	職員と同等のスタッフ	職員と同等のスタッフ	職員と同等のスタッフ
活動人数	常時15～25名の活動を想定	常時10名	常時15～20名
登録人数	活動人数の約10倍の登録者を想定し約250人の登録者を目標とする	約100人	約300人
中高生ボランティア	こどもボランティア制度を検討 仕事体験プログラムを受講した子ども達の経験や能力を活かす場として検討する	中学生約260人、高校生約70人 夏休みには毎日10名程度が活動 青少年の健全育成施策として位置づけ	
登録期間	1年間で更新（再登録可能）	1年間で更新（再登録可能）、約半数が入れ替わり	登録期間5年（再登録不可能）、以後協力員
交通費等	午前・午後とも約3時間を基準に活動 交通費相当額等の支給を検討	3時間を基準に活動 交通費として1時間250円支給 中高生は無償	交通費全額支給 昼をまたぐ場合は昼食代1,000円

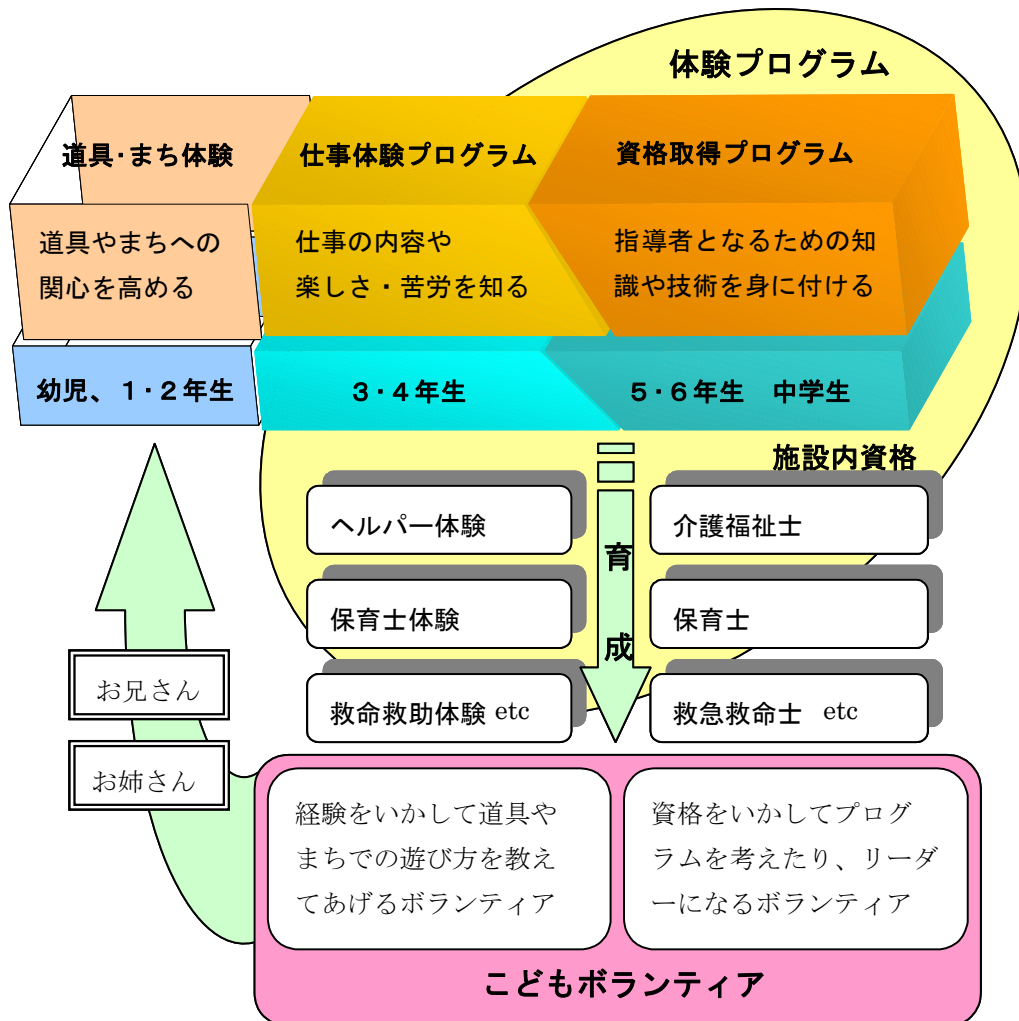
- ・事業やプログラムの企画段階から参加することを想定し、職員と同等のスタッフとして位置づける。
- ・活動人数を25人と想定すると、類似施設の事例から約10倍の250人の登録が必要である。
- ・中高生ボランティアもスタッフとして位置づける。
- ・継続意思の確認のため登録期間を1年とし、再登録は可能とする。
- ・広い地域からのボランティアの協力を求めるため、活動者の交通費・食費などの負担を軽減する必要がある。そのため一定の金額を支給することを検討する。

(2) こどもボランティア制度の検討

子どもが施設の運営や事業の企画立案に参加できる手法として、こどもボランティア制度を検討し、基本的な考え方や方向性を以下に整理する。

コンセプト	・子どもたちが体験・発見した経験や知識をお兄さんやお姉さんとして、小さな子どもに伝えることのできるボランティア制度を検討する。
目的	・市民参画意識を育む。 ・青少年の健全育成を目的とする。
位置づけ	・一般のボランティア同様、職員と同等のスタッフと位置づける。
育成方法	・体験プログラムを通じた育成方法を検討する。 ・プログラムは、軽易な仕事体験から専門知識を必要とする資格取得など学年やレベルに応じて幅広く用意する。
活動内容	・活動内容も、遊び相手のような簡易なものからプログラムの企画など高度なものまで幅広く用意する。
ポイント制度	・無報酬とするが、仕事の対価としてのポイント制度（例えば、ポイントを図書券などに交換する）の導入を検討する。

図表 こどもボランティア制度のイメージ



3 民間団体・大学・NPO等との協働

本施設における事業内容と民間団体・大学・NPO等の事業特性を照らし合わせながら、参画の可能性のあるものを整理する。現状考えられる参画のイメージは下表のとおりである。

図表 民間団体・大学・NPO等の協働イメージ

種別	参画可能な内容	種目	活動場所	対象				
				就学 前児 童	小学生			中 学 生
					1・2 年生	3・4 年生	5・6 年生	
民間 団体 企業	市電の運転の仕方、行路表や時刻表の見かたなど運転士養成講座	体験プログラム	体験・発見ゾーン				○	○
	テレビ番組やCMの作り方などディレクター体験講座	体験プログラム	放送スタジオ				○	○
	正しい発音の仕方・ボイストレーニングや表情の作り方などアナウンサー体験講座	体験プログラム	放送スタジオ			○	○	○
	ケーキ、お菓子、そば、お豆腐など食べ物作りの指導。やりがいや苦労についての体験談	体験プログラム	キッチン工房			○	○	○
大学	ロボットセットを使った組み立て、操縦の仕方などを指導。ロボットコンテストなどイベント開催	体験プログラム・イベント	体験・発見ゾーン			○	○	○
	幼児への接し方など保育士さんの仕事を指導。ワイワイすくすくなどイベント開催	体験・子育てプログラム	子育てゾーン	○		○	○	○
NPO 等	大工道具の使い方、筆作りなど匠の技の指導	体験プログラム	ものづくり工房			○	○	○
	市電展示を活用したプログラムの企画・運営	体験プログラム	体験・発見ゾーン		○	○	○	
	昔体験スペースでの昔の遊び指導	体験プログラム	体験・発見ゾーン		○	○	○	○
	憩いの庭園におけるガーデニング指導。花壇づくりボランティアの育成	体験プログラム	集いゾーン			○	○	○
	絵本の読み聞かせ、ワイワイすくすくなどプログラムやイベントの企画・運営	子育てプログラム	子育てゾーン	○				
映画祭等の企画・運営	イベント	企画展示室		○	○	○	○	

4 学校等との連携

<小中学校>

- ・授業等でこの施設を積極的に活用する。そのために体験・発見ゾーンのまち空間における、とよはし100年歴史通りやまちづくりセンターでのプログラム内容を学校側のニーズに合ったものを用意できるように教育委員会とプログラム内容を協働で開発していくなど、連携を図っていくことが必要である。
- ・学校側からは、施設を利用するために、児童生徒の交通手段の確保を望む意見も多い。そのため的手段、予算をどう確保していくのか検討が必要である。

<幼稚園・保育園>

- ・集いゾーンでの音楽会、作品展、活動発表会などのイベント時や遠足等の園外活動での使用をPRしていくとともに、学校と同様に園児向けのプログラムを連携して開発していくことも必要である。

<市外の学校>

- ・市内の学校に限らず東三河地域等の学校からも広く課外活動などで利用してもらえるように、施設内容やプログラム内容はもちろんであるが、利用料も低額であること、天候に左右されずに団体活動が行えること、大型車の駐車場も整っていることなどを積極的にPR、営業活動していく。

5 運営委員会（仮称）の設置

施設の運営や事業内容が適切であるか、子どもや市民にとって望ましいものであるかどうかなどを市民や専門家の視点で評価し、さらに良い施設とするにはどのようにしていけばよいかという方向性を検討するための運営委員会（仮称）を設置する必要がある。

設置に際しては、それぞれの専門分野の専門家や市民グループなど様々な立場の人々で構成することを検討する。

なお、施設の利用者である子どもたちの声を十分聞いていく。

第4章 施設運営内容の検討

1 開館時間・休館日

(1) 開館時間・休館日

子どもから大人まで様々な世代の人々が利用することを前提に、それぞれの利用特性を考慮して機能ごとに使いやすい開館時間とする。

開館時間・休館日(案)

開館時間	子育て、体験・発見ゾーン：9時30分～17時 集いゾーン：9時30分～21時
休館日	水曜日（祝日を除く）、年末年始

※開館時間の延長については要検討

2 施設使用料

(1) 入場料

1) 入場料の考え方

- ・施設の使用料については、基本計画で記しているように、できるだけ多くの人々に利用してもらえることを前提に考えていく。
- ・子育てゾーンや集いゾーンは、子育て支援や多世代交流を進めていく観点から、無料で利用できるようにすることが望ましい。
- ・体験・発見ゾーンにある「まち空間」及び「遊び体験エリア」は特に多くのプログラムや設備を伴っており、質の高いサービスを安定提供する観点から、利用者負担を求めていくことが必要なエリアである。なお、料金は体験・発見ゾーンへの入場時に徴収する形態とし、工房の創作活動については、別途実費相当額をプログラム参加料として徴収することが適当である。

ゾーン	機能		入場料	その他
子育てゾーン	わんぱく遊戯室		無料	
	ちびっこ広場			
	絵本の部屋			
	情報コーナー			
	はいはいコーナー			
	子育て相談窓口			
体験・発見ゾーン	まち空間	道具・仕事体験プログラム	有料	※ ・学校活動で利用する場合は無料 ・「いきいきパスポート」の対象施設 ・高齢者、障害者は無料
		くらしの今昔体験		
		とよはし100年歴史通り		
	遊び体験エリア	屋内外大型遊具		
	まちづくりセンター		無料	
ものづくり工房 キッチン工房		-	プログラム参加料または諸室利用料	
集いゾーン	研修室		-	諸室利用料
	企画展示室			
	スタジオ			

- ※・市内の小中学校が学校活動や学校行事の一環として利用する場合は無料とする。
- ・市内の小中学生に対しては、「いきいきパスポート」の対象施設とし、土日及び祝日の利用は無料の対象とする。
- ・高齢者（敬老バッジ等の所持者）、障害者（身体障害者手帳等の所持者）等は無料とする。

（２）諸室利用料

１）諸室利用料の考え方

青少年等の一般利用にも供することとし、近隣の類似する公共施設と同程度の利用料金の設定を検討する。

3 駐車券サービスの検討

（１）施設内駐車場の考え方

本施設のピーク時に必要な駐車台数は約 500 台と推測されるが、周辺駐車場においては稼働率から試算すると 400 台程度の収容は可能であり、施設内に整備する駐車場は 100 台程度としている。なお 1 次整備では 68 台を確保していく。（基本計画より）

$$\begin{array}{rclcl}
 \text{ピーク時必要な駐車台数} & - & \text{周辺駐車場の有効活用} & = & \text{施設内に整備する駐車台数} \\
 \text{約 500 台} & - & \text{400 台} & = & \text{100 台} \\
 & & & & \text{(内 1 次整備では 68 台)}
 \end{array}$$

こうしたことから、本施設の駐車料金の検討に際しては周辺駐車場と同様の運営をしていく必要がある。

したがって、駐車料金は基本的には有料とし、金額は周辺公共駐車場と同額が適当である。

（２）駐車券サービスの必要性

中心市街地は利便性の高い立地とはいえ、現実的には車での移動が大半を占めている。このような実情を踏まえ、本施設利用者に対する駐車料金負担の軽減を検討する必要がある。

【子育てゾーン】

- ・良質な子育て環境を提供し、子育て中の親を支援するという本施設の目的から、幅広い市民層に利用されるように、駐車場料金の負担は極力軽減されるように設定すべきである。



設置目的から負担感の軽減・解消が必要

【その他ゾーン】

- ・その他ゾーン（体験・発見ゾーン及び集いゾーン）については、本施設の利用促進を図るとともに、中心市街地の活性化やまちなかへの回遊性を高めるという目的を達成するため、施設利用料に加え駐車場料金という負担感を一定程度軽減する必要がある。



一定割合のサービスが必要

各市の状況

豊田市	平成 15 年度より TMO がフリーパーキングシステムを導入している。 中心市街地の公共施設利用、商店・大型店の利用者に対して契約駐車場の駐車料金が 3 時間まで無料になる。
浜松市	中心市街地にある公共施設の利用者に対する駐車券サービスは行っていない。 (浜松こども館の利用者には 30 分の駐車サービスを提供しているがザザ・シティにある市営駐車場に限っている。)
岡崎市	中心市街地にある公共施設は全て駐車場を備えているため、駐車券サービスは行っていない。

4 運営経費の試算

(1) 支出の想定

直営の場合と指定管理者制度を導入した場合の年間支出を試算。

図表 年間支出の想定

単位：千円

区分	直営	部分的指定管理①	部分的指定管理②	部分的指定管理③
人件費	79,422	66,317	73,231	75,925
管理費	16,000	16,000	16,000	16,000
施設維持費	61,500	58,150	58,150	58,150
設備保守費	21,000	18,900	18,900	18,900
事業費	43,840	42,440	42,440	42,440
計	221,762	201,807	208,721	211,415